

ベトサダニュース



代表より

先日、漫画喫茶に行く機会がありました。入場した時は空席が有りでしたが、22時以降になると色々な人が今夜の客として訪れ、やがて満席に近い状態になりました。帰る家も無く、朝ここから職場に行く人もたくさんいるようでした。

ベトサダの前身「北幌荘」の時から変わらない構図で、我々の宣伝不足と力量不足のなかな、と考えました。

また、先日コンビニ強盗が捕まったとの報道が有りました。彼は生活保護で障がいも持っていました。何年前にはベトサダで世話をし、アパートを借りて自立の方向に向かいましたが、手を離れてからは障がい者施設の管理するアパートに入居し、その後は音信不通でした。

どうしてこんなことをしたのか、優しい子だったので生活苦だったのか、こんな事を起こす前に力になってあげられなかった事は今でも残念です。

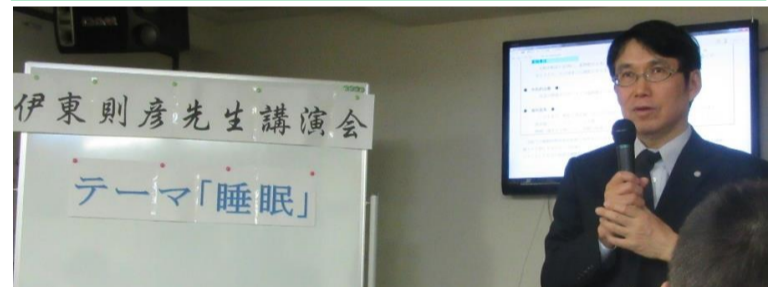
6月になりヨサコイソーラン祭り、北海道神宮祭と、この過ぎやすい時期に若者たちがきちんと3食食べて、ぐっすり寝て、明日を見据えて仕事をしてももらえるように、私どもも頑張っ行ってきたいと思えます。一日も早く自立してもらうことを念じながら、過ぎやすい場所と食事を提供して行きます。

彼らはちょっと手を貸すだけで必ず自立できることを確信して、この施設を作った10数年。これからも皆様方のお力添えとご指導を今後とも宜しくお願い致します。



5/21、6時大通公園、朝回りにて。昼間は大勢の観光客で賑わう場所ですが、早朝はひっそりとしています。気温の変化が激しい季節ですので、風邪を引きませぬように。。

4月21日、道立紋別保健所長・道立紋別高等看護学院長の伊東則彦先生の講演会を開催致しました。『良い睡眠と睡眠時無呼吸症候群・いびき』について、興味深いお話を沢山して頂きました。ありがとうございました。次回も楽しみです！



伊東則彦先生講演会 テーマ「睡眠」

会員さまより

弁護士 池田賢太

皆さま、はじめまして。会員の池田賢太です。JOINの発足以来理事をしている関係で、中塚代表はじめスタッフの皆さんと交流をさせて頂いています。昨年、眞鍋さんが急逝されたことは、本当にショックでした。前日、JOINの理事会があり、夕食と一緒に「たまりば」で過ごしただけに、本当に信じられませんでした。眞鍋さんの葬儀の日は、私が初めて朝回りに参加した日でした。本当は、もっと色々お話を聞きたかったのに、残念です。

しかし、ベトサダスピリットはしっかり継承されています。眞鍋さんに聞けなかったことは、皆さんに教えてもらおう！と思っています。

さて、今回のベトサダニュースへの寄稿に当たって、何を書こうかと悩みました。私にとって、生活困窮者支援という分野は、まだまだ知ら



ないことばかりだからです。長年携わってこられた皆さんの後ろをヨチヨチと歩いていくのが一杯です。それでも、弁護士として、あるいは一人の人間として、考えていることをお伝えしようと思えます。

いきなりですが、皆さん、日本国憲法を読んだことはありますか。私は、この日本国憲法が大好きです。とりわけ、大好きな条文が憲法13条です。13条には、**すべて国民は、個人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする。**と書いてあります。簡単に言うと、私は私としてあなたをあなたとして、かけがえない存在としてとて、大切にされます。私たちが幸せに生きたいと願う権利は、誰かの幸せを傷つけない限り、最大限尊重されます。という事です。法律の世界では、これを「個人主義」とか「個人の尊厳」と言いますが、ベトサダスピリットでは「愛」と表現されているのでしよう。

施設長より

何日もマトモな食事を摂って来なかった入居者にとつて、楽しみひとつが食事です。温泉旅館で板前として腕を奮ってきた調理担当スタッフが作る食事もトップだと思っています。支援者の皆さまから頂戴する食材等も食卓に並び、入居者の笑顔に繋がっています。

そんな楽しい食事の場ですが、私達は常に「ユエック」の目を光らせています。

まずは食事のマナーです。帽子を被ったまま食事をしたり、テーブルに肘をついて食べていたり。発見すると「カミナリ」が落ちます(笑)

しかし、よく話を聞いてみると、子供の頃にそ

事務局長より

新緑がまばゆい季節になりました。今年も早くに暑くなりそうです。皆様方にはいろいろご心配をお掛け致しましたが、皆様方のご支援により新体制も少し落ち着いてきました。本当にいろいろなお力添え有難う御座います。

今年度ベトサダは認定NPO法人の申請をする予定です。札幌市には950団体のNPO法人があるのですが、その内10団体しか認定を認められていないみたいです。審査基準が厳しく難しいみたいです。認定法人になるにはいろいろの審査がありますが、クリアできるような頑張りたいと思えます。

件を満たし、都道府県の認定を受けたNPO法人の事である。認定NPO法人への寄付者は税制上の優遇措置を受けることができる。認定の有効期間は5年間である。

【補説実績判定期間の寄付金等収入金額が経常収入金額の原則20%以上であるか、または、年300万円以上の寄付者が年平均100人以上いること、などの認定要件がある。】とありますが、補説の要件はすごく高いハードルだと思います。ご寄附を頂いている人数が、延べ人数ではなく実人数だからです。

申請書類の多さと記入の難しさは、指導して頂かないと意味さえ分からないです。行政書士の方と相談し、行ないたいと思います。これからも、ご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願い致します。

ういった教育をされていない者が多い事がわかりました。私が子供の頃は、テーブルに肘をついて、なんてことがあったと親や祖父から「シツ」と手が飛んで来たものです。

幼少期にそういった教育を受けて来なかった、そしてそういう彼らが現在困窮者となっている。決してこのことは無関係ではない、と思うのです。

生活困窮者になった要因のひとつに「社会的孤立」の問題があります。「社会」を構成する最小単位は「家族」ですから、その家族との関係の悪化(そういった食事のマナーすら教えてもらえない)が、彼らの現在に繋がっているように感じます。

さてそろそろ「ご飯の時間」です。こっそり食堂に向かいますか(笑)



立夏も過ぎ、早くも今月は夏至。梅雨の無い北海道では、一年の中でも一番過ごしやすい季節となります。ベトサダの吃驚するくらい小さな畑も、いよいよスタート！入居者の方々と、スタッフで、大切に育てたいと思えます。

普段何気なく口にしてる食べ物ですが、この食べ物には、生産者の方々のご苦労と、自然の恵みがあつての事だと感謝しながら、いただいております。

会員の皆様、ベトサダへ心を寄せて下さるご支援やメッセージ、何より嬉しく思います。皆様の思いをきちんと伝えられるよう、誠に大切に、スタッフ一同心がけて頑張ります。本当にいつもありがとうございます。「佐藤」



今年もベトサダ畑のスタート！

入会金 無料・年会費 5,000円・寄附 1,000円より承っております。お一人様何口でもお受けいたしております。

◆年会費・寄附 ご送金先◆
【ゆうちょ銀行】
口座番号 02720-1-45798
口座名義 特定非営利活動法人 自立支援事業所 ベトサダ

みなさまの 会費・寄附は 自立を目指す若者の 生きる希望となります